

## 商品概要説明書

(令和4年1月4日現在)

商品名	㈱ジャックス保証型マイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 借入申込時の年齢が満18歳以上（完済時年齢満80歳以下）</li> <li>○ 安定継続した収入が見込める方。</li> <li>○ 君津市、富津市、袖ヶ浦市内に居住または勤務していること。</li> <li>○ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が受けられること。</li> <li>○ マイカーローン借換えの場合、借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延のない方。</li> <li>○ 新卒者の場合、就職先の内定が確定している方 ※新卒者とは、3月に高校・専門学校・短大・大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年4月に就職する満18歳以上とする。</li> </ul>
資金使途	<p>申込人またはその家族が必要とする以下の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車(自動二輪含む。)購入資金</li> <li>○ カー用品購入資金、車検・修理費用、および運転免許取得費用</li> <li>○ 車庫建設費用(車庫建設資金としては貸出金額100万円以内)</li> <li>○ マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換えを含む。） 但し、事業性資金は除く。家族は親子間のみとする。</li> </ul>
貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10万円以上1,000万円以内（員外は500万円以内）で1万円単位 但し、借換えの場合は残存一括償還金額以内とする。また車庫建設資金としては貸出金額100万円以内とする。</li> </ul>
貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6ヶ月以上10年以内(1ヵ月単位)</li> </ul>
貸出利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> <li>○ <b>【固定金利】</b> キャンペーンの時のみ</li> <li>○ 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
貸出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証書貸付 実行金は申込者口座経由で販売業者への振込とします。 借換の場合は、借換対象ローンの借入先または顧客返済口座への振込とする。 自動車と同時購入のカー用品等については、30万円を限度として見積書不要で</li> </ul>

	<p>申込者口座への振込を可とする。</p>
返済方法	<p>○ 毎月元利均等分割返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）</p> <p>○ 毎月元利均等分割返済と特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式「ボーナス払い」）</p> <p>特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。</p> <p>○元金据置返済</p> <p>新卒者限りとし、据置き可能期間は、就職前6ヶ月以内（10月～翌年3月）</p>
担保	<p>○ 不要です。</p>
保証人	<p>○ 株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>但し、株式会社ジャックスが必要と認めた場合は連帯保証人を徴する。</p>
保証料	<p>○ 貸出金利率に保証料率年0.65%を含みます。</p> <p>※新規登録から3ヵ月以内の新古車、および新規登録から6ヵ月以内の借換え対象車は新車として扱います。</p>
手数料	<p>○ ご融資の際、3,300円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>① 全額繰上返済の場合 3,300円（借入残期間が3年以上の場合）</p> <p>② 一部繰上返済の場合 3,300円（借入残期間が3年以上の場合）</p> <p>○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、3,300円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<p>○ 苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または総務部（電話：0439-70-1331）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営するJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できません。上記当組合総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <p>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。          なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○ 印紙税が別途必要となります。</li> <li>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

J A きみつ